

平成 27 年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

平成 28 年 8 月

名寄市教育委員会

## 目 次

### はじめに

|                 |   |
|-----------------|---|
| 1 点検・評価の趣旨      | 1 |
| 2 点検・評価の対象      | 1 |
| 3 点検・評価の方法      | 1 |
| (1) 点検・評価の視点    | 1 |
| (2) 学識経験者の知見の活用 | 1 |

### 第1 教育委員会の活動状況

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 1 総合教育会議                | 2   |
| 2 教育委員会議                | 2～4 |
| 3 条例、規則等の制定             | 5   |
| 4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況 | 6～7 |

### 第2 「平成27年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 1 学校教育の重点施策の展開          |       |
| (1) 確かな学力を育てる教育の推進      | 8～9   |
| (2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進 | 10～12 |
| (3) 特別支援教育の推進           | 13～14 |
| (4) 安全・安心な教育環境の推進       | 14～15 |
| (5) 信頼される学校づくりの推進       | 16～17 |
| 2 社会教育の重点施策の展開          |       |
| (1) 生涯学習機会の提供           | 18～22 |
| (2) 豊かな地域文化の継承と創造       | 23～25 |
| (3) 家庭教育の推進             | 26    |
| (4) 生涯スポーツの振興           | 27～28 |
| (5) 青少年の健全育成            | 29～32 |

### 第3 学識経験者の意見【※外部評価委員の意見に基づいて作成しています】

|  |       |
|--|-------|
| 第1 教育委員会の活動状況について                                | 33    |
| 第2 「平成27年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の<br>実施状況及び評価について |       |
| 1 学校教育の重点施策の展開                                   | 33～34 |
| 2 社会教育の重点施策の展開                                   | 34～35 |

### 資 料

|                     |  |
|---------------------|--|
| 1 平成27年度名寄市教育行政執行方針 |  |
|---------------------|--|

はじめに

## 1 点検評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなりました。また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

## 2 点検・評価の対象

平成 27 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけされた施策、事業などを対象にしています。

## 3 点検・評価の方法

### (1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

### (2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

## 第1 教育委員会の活動状況

### 1 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、市長と教育委員会が教育行政に関する各種施策について協議し、教育や文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に総合教育会議が設置されました。

平成27年度においては6月に開催し、要綱の制定や「教育に関する大綱」の取扱などについて協議を行いました。

### 2 教育委員会会議

教育委員会の会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。平成27年度については5名の教育委員が教育行政の執行方針の決定や教育委員会規則の制定など教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定されました。

更に、会議における審議のほか必要に応じて重要案件の報告や事務局と施策・事業の実施状況等について意見交換を行いました。

平成27年度の開催状況は次のとおりです。

|            |      |                             |
|------------|------|-----------------------------|
| ・ 会議の開催回数  | 定例会  | 12回（毎月1回）                   |
|            | 臨時会  | 5回<br>(4月1回、9月1回、2月1回、3月2回) |
| ・ 審議及び報告事項 | 議決案件 | 37件                         |
|            | 報告案件 | 12件                         |
| ・ 非公開事項    | 議決案件 | 6件                          |
|            | 報告案件 | 0                           |

| 期 日       | 付 議 案 件  |
|-----------|--|
| 27. 4. 22 | (議案)<br>① 名寄市教育研究所所長の任命について<br>(報告)<br>① 名寄市教育研究所職員の任命について |

|           |   |
|-----------|---|
| 27. 4. 30 | <p>(議案)</p> <p>① 名寄市教育委員会公告式規則の一部改正について</p> <p>② 名寄市教育委員会会議規則の一部改正について</p> <p>③ 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について</p> <p>④ 名寄市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育庁に委任する規則の一部改正について</p> <p>⑤ 名寄市教育支援委員会設置規則の一部改正について</p> <p>⑥ 名寄市教育委員会教育長職務代理者の指定に関する規則の廃止について</p> <p>⑦ 名寄市立学校管理規則の一部改正について</p> <p>⑧ 名寄市社会教育委員の委嘱について</p> <p>⑨ 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員の委嘱について</p> <p>⑩ 名寄市公民館分館主事の任命について</p> <p>⑪ 名寄市智恵文公民館分館長の任命について</p> <p>⑫ 名寄市風連公民館分館長並びに分館主事の任命について</p> <p>⑬ 名寄市風連公民館運営審議会委員及びふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について</p> <p>(報告)</p> <p>① 名寄市中心の教室相談員の委嘱について</p> <p>② 平成27年第1回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について</p> |
| 27. 5. 13 | <p>(議案)</p> <p>① 名寄市教育委員会委員長の選挙について</p> <p>② 名寄市教育委員会委員長職務代理者の指定について</p> <p>③ 名寄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について</p> <p>④ 名寄市児童館及び名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について</p> <p>⑤ 名寄市青少年問題協議会委員の委嘱について</p> <p>⑥ 平成27年度教育委員会所管予算に係る補正について</p>  |
| 27. 6. 25 | <p>(報告)</p> <p>① 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について</p> <p>② 平成27年第2回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について<br/>(追加議案)</p> <p>① 教育委員会職員の人事について</p>   |
| 27. 7. 24 | <p>(議案)</p> <p>① 名寄市教育支援委員会委員の委嘱について</p>  |
| 27. 8. 20 | <p>(議案)</p> <p>① 名寄市立小中学校通学区域規則の一部改正について</p> <p>② 名寄市博物館条例施行規則の一部改正について</p> <p>③ 名寄市教育委員会の事務点検及び評価について</p> <p>④ 平成28年度から使用する中学校教科用図書の採択について</p> <p>⑤ 平成27年度教育委員会所管予算に係る補正について</p> <p>(報告)</p> <p>① 名寄市中心の教室相談員の委嘱について</p>   |

|            |  |
|------------|--|
| 27. 9. 25  | (議案)<br>① 教育委員会職員の人事について   |
| 27. 9. 30  | (報告)<br>① 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について<br>② 名寄市青少年表彰について  |
| 27. 10. 23 | (報告)<br>① 平成27年第3回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について  |
| 27. 11. 25 | (議案)<br>① 名寄市民文化センター条例の一部改正について<br>② 名寄市立学校施設開放利用条例施行規則の一部改正について<br>③ 平成27年度教育委員会所管予算に係る補正について   |
| 27. 12. 25 | (議案)<br>① 名寄市民文化センター条例施行規則の一部改正について<br>② 名寄市民文化センター事業企画委員会規則の一部改正について<br>③ 小規模特認校の指定について   |
| 28. 1. 28  | (報告)<br>① 平成27年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について  |
| 28. 2. 8   | (議案)<br>① 名寄市児童クラブ条例の一部を改正する条例(案)について  |
| 28. 2. 26  | (議案)<br>① 平成28年度教育行政執行方針について<br>② 平成28年度教育委員会所管主要事業予算について<br>③ 平成27年度教育委員会所管予算に係る補正について<br>(報告)<br>① 平成28年度名寄市学校教育推進計画について<br>② 平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について |
| 28. 3. 8   | (議案)<br>① 教職員の人事異動について   |
| 28. 3. 23  | (議案)<br>① 名寄市児童クラブ条例の一部改正について  |
| 28. 3. 25  | (議案)<br>① 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について<br>② 名寄市児童クラブ条例施行規則の一部改正について<br>(追加議案)<br>① 名寄市教育委員会職員の人事について  |

### 3 条例、規則等の制定

平成 27 年度に改正された教育関係条例は 2 件、教育委員会規則は 14 件です。その内容は教育委員会制度の改正や教育委員会組織機構の変更に伴うものです。

#### 条 例

| 条例番号          | 題 名                   | 公布年月日      | 施行年月日     |
|---------------|-----------------------|------------|-----------|
| (27年)<br>第47号 | 名寄市民文化センター条例の一部改正について | 27. 12. 16 | 28. 7. 1  |
| (28年)<br>第14号 | 名寄市児童クラブ条例の一部改正について   | 28. 3. 25  | 28. 3. 31 |

#### 規 則

| 規則番号           | 題 名  | 公布年月日      | 施行年月日      |
|----------------|--|------------|------------|
| (27年)<br>第 4 号 | 名寄市教育委員会公告式規則の一部改正について                     | 27. 4. 30  | 27. 4. 30  |
| 第 5 号          | 名寄市教育委員会会議規則の一部改正について                      | 〃          | 〃          |
| 第 6 号          | 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について                    | 〃          | 〃          |
| 第 7 号          | 名寄市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正について | 〃          | 〃          |
| 第 8 号          | 名寄市教育支援委員会設置規則の一部改正について                    | 〃          | 〃          |
| 第 9 号          | 名寄市教育委員会教育長職務代理者の指定に関する規則の廃止について           | 〃          | 〃          |
| 第10号           | 名寄市立学校管理規則の一部改正について                        | 〃          | 〃          |
| 第11号           | 名寄市立小中学校通学区規則の一部改正について                     | 27. 8. 20  | 28. 4. 1   |
| 第12号           | 名寄市博物館条例施行規則の一部改正について                      | 〃          | 27. 12. 1  |
| 第13号           | 名寄市立学校施設開放利用条例施行規則の一部改正について                | 27. 11. 25 | 28. 4. 1   |
| 第14号           | 名寄市民文化センター条例施行規則の一部改正について                  | 27. 12. 25 | 28. 7. 1   |
| 第15号           | 名寄市民文化センター事業企画委員会規則の一部改正について               | 〃          | 27. 12. 25 |
| (28年)<br>第 1 号 | 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について                    | 28. 3. 25  | 28. 4. 1   |
| 第 2 号          | 名寄市児童クラブ条例施行規則の一部改正について                    | 〃          | 28. 3. 31  |

#### 告 示

- 27. 4. 30 名寄市教育委員会公印規程の一部改正について
- 27. 4. 30 名寄市教育委員会事務処理規程の一部改正について
- 27. 4. 30 名寄市教育委員会事務専決規程の一部改正について

#### 4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、各小中学校の行事への参加や研修会、会議へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

(教育長を除く)

| 日付                   | 活動内容                            | 委員名           |
|----------------------|---------------------------------|---------------|
| 27. 4. 2             | 名寄市立小中学校教職員辞令交付式                | 梅野委員長<br>ほか3名 |
| 27. 4. 7             | 名寄市立小中学校入学式                     | 梅野委員長<br>ほか3名 |
| 27. 4. 8<br>～ 9      | 名寄市内高等学校入学式                     | 梅野委員長         |
| 27. 4. 9             | 名寄市教育研究所定期総会                    | 梅野委員長<br>ほか2名 |
| 27. 4. 22            | 平成27年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第1回委員研修会 | 梅野委員長<br>ほか3名 |
| 27. 5. 9             | 名寄市民文化センター大ホール開館記念式典            | 梅野委員長<br>ほか3名 |
| 27. 5. 30<br>～ 6. 6  | 名寄市立中学校体育祭                      | 委員2名          |
| 27. 6. 6<br>～ 7      | 名寄市立小学校運動会                      | 梅野委員長<br>ほか3名 |
| 27. 7. 14            | 平成27年度名寄市小中学校いじめ防止サミット          | 梅野委員長<br>ほか3名 |
| 27. 7. 23<br>～24     | 平成27年度上川管内教育委員会連合会委員長部会研修会      | 梅野委員長         |
| 27. 8. 25<br>～26     | 北海道都市教育委員会連絡協議会平成27年度定期総会       | 梅野委員長<br>ほか3名 |
| 27. 9. 30            | 名寄市小中学校音楽発表会                    | 委員3名          |
| 27. 10. 6            | 上川北部地区教育委員会委員研修会                | 梅野委員長<br>ほか2名 |
| 27. 10. 17<br>～11. 8 | 名寄市立小学校学芸会                      | 梅野委員長<br>ほか3名 |
| 27. 10. 19<br>～20    | 上川北部地区市町村教育委員会委員長・教育長・代表校長合同会議  | 梅野委員長         |
| 27. 10. 23           | 名寄市青少年表彰式                       | 梅野委員長<br>ほか3名 |

|                  |                             |               |
|------------------|-----------------------------|---------------|
| 27. 11. 5<br>～ 6 | 平成27年度上川管内教育委員会連合会第2回委員研修会  | 梅野委員長<br>ほか2名 |
| 27. 11. 11       | 名寄市教育研究大会                   | 梅野委員長<br>ほか3名 |
| 27. 11. 14       | 平成27年度名寄市PTA連合会研究大会         | 委員3名          |
| 28. 1. 26        | 名寄市教育研究所教育研修集会              | 梅野委員長<br>ほか3名 |
| 28. 2. 2         | 第53回全国中学校スキー大会ノルディック競技大会開始式 | 梅野委員長         |
| 28. 2. 20        | 東風連小学校閉校式典並びに惜別の会           | 梅野委員長<br>ほか3名 |
| 28. 2. 27        | 豊西小学校閉校式典並びに惜別会             | 梅野委員長<br>ほか3名 |
| 28. 3. 1         | 名寄市内高等学校卒業式                 | 梅野委員長         |
| 28. 3. 11<br>～20 | 名寄市立小中学校卒業式                 | 梅野委員長<br>ほか3名 |
| 28. 3. 24        | 名寄市立小中学校教職員退職者辞令交付式         | 梅野委員長<br>ほか3名 |

## 第2 「平成27年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検・評価を行いました。

### 1 学校教育の重点施策の展開

|  |
|--|
| (1) 確かな学力を育てる教育の推進   |
| 《重点項目》 <ul style="list-style-type: none"><li>・基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成</li><li>・学習意欲の向上や主体的に学習に取り組む態度の育成</li></ul>  |
| 《平成27年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none"><li>・名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組の充実</li><li>・「学校力向上に関する総合実践事業」の取組の充実</li><li>・「ほっかいどう学力向上推進事業」の取組の充実</li><li>・国際理解教育、小学校外国語活動の充実</li><li>・キャリア教育の充実</li></ul>   |
| 《実施状況》 <ul style="list-style-type: none"><li>・名寄市教育改善プロジェクト委員会においては、「学校力向上に関する総合実践事業」の取組と連動させながら、学力向上の取組の充実を図った。本委員会の学習指導の工夫改善に関する研究グループでは、「名寄市学習規律」の徹底を図るため、児童生徒へのアンケート結果を踏まえて月別の重点目標を設定するなどして、市内の全小中学校で一体的に取り組むよう進めた。また、名寄市出身力士「名寄岩」を題材とした道徳の読み物資料を活用した道徳の授業研究を27年10月名寄小学校で行った。校内研修（研究）の充実に関する研究グループでは、過年度に作成した「校内研究を推進するためのQ&amp;A」などの資料を活用し、同グループの教頭により市内の小中学校のミドルリーダーらに「教科書を適切に使用した指導の在り方」、「言語活動の充実を図る授業実践の在り方」などに関する研修を実施した。また、この研修を受けたミドルリーダーらが、各学校に出向き、若手教員らを対象に校内研究の進め方などに関するミニ研修を実施した。さらに、「学校力向上に関する総合実践事業」の指定を受けている先進校の視察を行うとともに、視察後に報告会を行い成果の還流に努めた。教育資源等の活用に関する研究グループでは、過年度に作成した地域の教育資源の活用事例集、電子黒板や実物投影機等の活用事例集などを生かし、ICT機器を活用した授業研究を行った。このほか、名寄市民文化センターEN-RAYホールを見学し、効果的な活用に関する調査研究を行った。</li><li>・地域の人材活用では、名寄市立大学との共同研究のティーチング・アシスタント事業により小中学校6校へ大学生を派遣し、大学生の支援を取り入れて放課後学習等を行った。</li><li>・「学校力向上に関する総合実践事業」の取組については、教育課程・指導方法等で7つ、地域・家庭との連携で7つ、人材育成で6つ、学校マネジメントその他で6つの計26項目について、到達目標を設定し、具体的な取組を推進してきた。また、名寄市教育改善プロジェクト委員会では、この研修に関する資料や情報を全小中学校で交流したり、先進校への視察研修を行った。</li><li>・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、子どもたちの言語や文化につい</li></ul> |

ての体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、外国人英語指導助手（ALT）2名で小学校延べ239日、中学校144日派遣し、教員の指導を支援した。

また、名寄市教育研究所の外国語活動・英語班では、教員の外国語活動や英語の指導力の向上を図るため、公開授業を行うなどして、授業の導入の工夫や効果的なTTの在り方などについて研修を深め、子どもたちの英語力の向上に努めた。

- ・キャリア教育については、その意義について教職員の理解を十分深めるとともに、児童生徒が職場体験などの体験活動を通じて学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう指導体制の充実に努めた。具体的には、小学校では生活科・社会科などにおける見学、ゲストティーチャーからその職業の魅力やその仕事に取り組む思いを聞き取り・表す活動を、中学校では職場体験学習などを通じてキャリア教育に取り組んできた。また、子ども自身が自分の学習や生活の目標を決めて、取組を振り返る「マイノート」の作成・活用に努めてきた。

#### 《点検評価》

- ・名寄市教育改善プロジェクト委員会では、学習指導の工夫改善に関する取組、校内研修（研究）の充実に関する取組、教育資源等の活用に関する取組の充実に図ったことにより、市内の全小中学校が児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有し、学力向上や教員の指導力向上などに一体的に取り組み、成果を上げた。
- ・名寄市立大学生を活用した放課後学習等では、大学生の協力を得て、教科等の学習において「困り感」のある児童生徒に対し、きめ細かい支援を行ったことにより、児童生徒一人一人が学習意欲を高め、学習内容の理解を高めることができた。
- ・教員の外国語活動や英語の指導力を高める取組では、授業の公開や研修講座への参加や教育講演会の実施のほか、「若手教員米国派遣交流事業」においてアメリカのソルトレイクシティに中学校教員を派遣するなど、教員の実践的な指導力を高めたり、国際理解教育についての視野を広げたりすることができた。
- ・キャリア教育では、校内研修等を通して教職員のキャリア教育についての理解が深まり、指導体制の充実や職場体験などの体験活動の充実が図られてきている。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・これまでの全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒においては、基礎的・基本的な知識や技能の定着に改善が見られるものの、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることなど、思考力・判断力・表現力等に課題がある。このため、各教科等の指導においては、発表や討議、ノート記述、レポート作成などの言語活動の充実に努める必要がある。また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と、北海道教育委員会の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」や「ほっかいどう学力向上推進事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組をより一層充実させることも必要である。
- ・本市の児童生徒には、「自分には、よいところがあると思う」などの自尊感情がやや希薄であるという傾向が見られる。このため、キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を計画的・効果的に実施する。また、児童生徒が自分のよさに気付き、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、生徒指導・学級経営の充実、教育相談や進路指導等の工夫に努める必要がある。

## (2)豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校教育）

### 《重点項目》

- ・規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などの育成
- ・いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

### 《平成 27 年度の取組の概要》

- ・道徳教育の充実
- ・生徒指導の充実、問題行動、ネットトラブル、薬物乱用等への対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

### 《実施状況》

- ・道徳教育については、道徳教育推進教師を中心とした校内の指導体制を確立し、道徳の時間において、児童生徒が道徳的な価値を感じたり考えたりしながら、自己の生き方についての考えや人間としての生き方についての自覚を深めるよう指導の充実に努めた。また、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動など、学校や地域の特色を生かした豊かな体験活動を通して、児童生徒の内面に根ざした道徳性が育成されるよう努めた。特に、教育改善プロジェクト委員会では、名寄市出身力士「名寄岩」の努力などを取り上げた読み物資料を活用した道徳の時間の授業を公開し、研究協議を行った。
- ・生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させるとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めた。いじめ防止については「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」を実施したり、「名寄市いじめ防止サミット」を開催した。27年度のサミットにおいては、全児童生徒を対象に「名寄市小中学校いじめ防止宣言」の定着状況に係るアンケート調査を実施し、調査結果について意見交流を行った。不登校や非行等の防止、解決については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の実施により、未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、問題に対しては、学校と教育委員会が連携し、解消に向けた取組を行った。また、携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携して対応した。とりわけ、本道における中高校生の薬物事犯は予断を許さない状況にあることから、27年度も市内の全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。
- ・望ましい生活習慣の定着については、「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の充実に努めるとともに、「北海道の子どもたちの学力について考える会 in なよろ」において、名寄市教育改善プロジェクト委員会分析による「本市の児童生徒の“家庭で取り組む7つのポイント”の定着状況」の発表、日本赤十字社旭川赤十字病院小児科部長の講演、参加者による意見交流及び意見発表を行い、児童生徒の望ましい学習習慣、生活習慣の定着について、保護者、地域住民、学校関係者が共に学ぶ会を開催した。
- ・日常的に運動に親しむ習慣については、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組等の充実に努めた。また、各学校では、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動を実施したり、チャレンジデーやチームジャンプなど地域行事へ積極的に参加したりした。さらに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、結果を分析し、成果と課題とともに、教員の指導力向上の視点を明らかにした。

### 《点検評価》

- ・ 道徳教育では、各学校において保護者や地域の人々への「道徳の時間」の授業公開が進められているが、道徳の教科化を踏まえ、指導方法の改善等についての校内研修の充実が必要である。
- ・ 生徒指導では、小中学校と教育委員会との連携や、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会、名寄市児童生徒補導協議会を通しての学校間連携を促進したことにより、児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努めたが、近年、児童生徒のスマートフォン等の所有率が上昇し、ネットトラブルなど児童生徒を取り巻く問題が多様化・複雑化し、対応が難しくなっている状況も見られる。
- ・ 日常的に運動に親しむ習慣の定着については、「新体力テスト」の効果的な実施に係る実技研修会や学校の特色や児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組んだことにより、児童生徒の体力の状況に改善が見られるなどの成果をあげている。しかし、走力や全身持久力を高めることが必要である。
- ・ 望ましい生活習慣の定着については、これまで「早寝、早起き、朝ごはん」運動等に取り組んできたことにより、早寝、早起きの習慣や朝食の摂取において改善の傾向が見られるが、依然として家庭学習の時間が短く、テレビゲームやスマートフォン等のメディアにふれる時間が長いなどの課題が見られる。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・ いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において策定した「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化する。従前から、「いじめはいけないう事である思う」という児童生徒を100%にすることが課題となっている。このため、各学校において、児童会・生徒会活動によるいじめ防止集会やいじめ防止の標語・ポスターづくりなどを一層工夫するとともに、「名寄市小中学校いじめ防止宣言」の定着状況に係るアンケート調査を継続して行う等、名寄市内の全小・中学校の児童生徒が参加する「いじめ防止サミット」の取組を充実させる。また、インターネットを通じて行われるいじめは、早期発見・早期対応が難しいため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実を努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。
- ・ 体力の向上は縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動、チャレンジデーなどの地域行事への参加等を一層促進する。また、児童生徒の体力の課題を踏まえた効果的な準備運動を継続的に行うなど、体育の授業改善に努める。
- ・ 家庭学習の時間の確保やテレビゲーム等を行う時間の縮減は、本市の児童生徒の継続的な課題となっている。このため、「名寄市家庭で取り組む7つのポイント」の浸透を図り、学校と協力して保護者への啓発活動の一層の充実を図る。

## (2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校給食センター）

### 《重点項目》

- ・食育の推進

### 《平成 27 年度 of 取組の概要》

- ・食育の推進
- ・学校給食における食品の安全確保
- ・安全・安心な学校給食提供のための施設整備

### 《実施状況》

- ・児童生徒の健全な食生活の実現と健康な心身を育むために、学校栄養教諭による食に関する指導が行われた。
- ・安全で安心な学校給食を提供するため地場農産物を積極的に活用し、地域や関係団体との連携を図るとともに、取組を継続した。
- ・米飯・パンの製造を担う、学校給食用食材供給施設の屋根が老朽化したことから、二重屋根とする修繕工事を実施した。

### 《点検評価》

- ・学校栄養教諭が授業や給食時に行う食育に関する指導では、児童・生徒に食の重要性や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、地産地消を含めた食育指導の充実に努めた。  
また、卒業する中学3年生を対象に、「かんたんお弁当レシピ」を配布し、食育意識の高揚を図った。
- ・家庭に配られる献立表や給食だより「いただきますいむ」に、給食で使用する地場産食材及び生産過程を掲載するとともに、人気給食レシピを掲載し、保護者を含めた食育推進を図った。
- ・学校給食で使用する食材は、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払いながら、地元産の農畜産物を積極的に活用し、地産地消の推進に取り組んだ。
- ・学校給食用食材供給施設の屋根改修により、米飯・パン製造の円滑な運営が図られた。
- ・学校給食費については、食材価格の高騰等により平成 27 年 4 月から小学生で 12 円、中学生で 14 円の値上げを実施した。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・学校給食を通じ、各学校における「食に関する指導」による成果と検証を実施する。
- ・新鮮で美味しい地場産物の使用を常に心がけているが、地元産の野菜については収穫される時期・種類・数量が限られていることから、地元関係者との連絡調整を図りながら越冬野菜の利用拡大や端境期の地場産野菜等の確保に努める。
- ・施設整備・更新を今後も年次的に且つ効果的に進め、安全で安定した学校給食の提供に努める。

|   |
|---|
| <p><b>(3) 特別支援教育の推進</b></p>   |
| <p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実</li> </ul>   |
| <p>《平成 27 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育学習支援員の増員</li> <li>・ 特別支援教育専門家チームによる巡回相談の実施</li> <li>・ 名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施</li> <li>・ 名寄市特別支援連携協議会専門委員会の組織と活動の見直し</li> <li>・ 名寄版個別の支援計画「すくらむ」の普及促進</li> </ul>   |
| <p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育学習支援員については、26 年度は 6 校 17 名の配置だったが、27 年度は小学校 6 校に 19 名に増員した。</li> <li>・ 名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談については、体制や機能の充実を図り、幼稚園や小中学校において、LD、ADHD、高機能自閉症等を含め障害のある幼児や児童生徒への適切な支援のあり方等についてアドバイスした。</li> <li>・ 名寄市特別支援連携協議会による研修会については、名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図り、支援体制を一層充実するため、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等へ案内し、第 1 回目は、初任者や転入者等を対象として実施した。また、第 2 回目は、管理職等を対象として実施した。</li> <li>・ 名寄市特別支援連携協議会専門委員会については、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等が、それぞれの取組や情報を確実に共有できるよう、全ての幼稚園・保育所と小中学校、また、参加可能な高等学校や関係機関・団体による 31 名で組織した。</li> <li>・ 名寄版個別の支援計画「すくらむ」については、名寄市特別支援連携協議会専門委員会において「すくらむ」の利用状況と改善点について協議や利用状況の把握を行うとともに、小中学校校長会や特別支援連携協議会などにおいて、「すくらむ」のリーフレットを有効活用するようお願いするとともに、必要な様式についてはホームページからのダウンロードだけでなく、学校や教育委員会でも配付することができることを周知するなどして、利用拡大に向けて取り組んだ。</li> </ul> |
| <p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校では、加配教員や特別支援教育学習支援員を効果的に活用したことにより、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援の充実に努めた。</li> <li>・ 名寄市特別支援教育専門家チームでは、27 年度は、各学校等から専門家チームによる巡回相談の要請が 9 件あり、延べ 39 人の委員が当該学校を訪問し、巡回相談を実施した。また、本市では、生活や学習上の「困り感」を抱えている児童生徒が多く見られることから、平成 28 年 1 月に「名寄市特別支援教育専門家チーム設置要項」を改正し、障がいの有無に関わらず、学校生活や家庭生活において「困り感」をもっている全ての児童生徒等を対象に巡回相談が実施できるように改善した。</li> <li>・ 名寄市特別支援連携協議会では、名寄市立大学の教員を講師にした研修会の実施により、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等からの参加者が、本市の特別支援教育の現状と課題について共通認識をもつとともに、望ましい支援のあり方等についても研修を深めた。</li> </ul>  |

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施や専門委員会組織の拡充により、市内の教職員や関係者が、望ましい支援のあり方等について理解を深めている。今後は、乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備を図るため、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大を含め、学校や関係機関等の連携をより一層促進する。

#### (4)安全・安心な教育環境の推進（学校教育）

##### 《重点項目》

- ・各小学校の安全安心会議や地域住民などとの連携
- ・交通安全指導や安全マップの活用

##### 《平成 27 年度の取組の概要》

- ・安全安心円卓会議において情報交換を実施
- ・各小学校の安全安心会議等を通して、地域住民へ「110番の家」などの協力要請
- ・通学路の危険場所の周知と交通安全指導の実施

##### 《実施状況》

- ・各小学校の安全安心会議と関係機関（警察署、行政、教育委員会）が集まり「安全安心円卓会議」を開催（市民部主催）し、各安全安心会議の活動状況の情報交換、名寄市に対する要望、警察署から不審者や事件、事故の状況とその対策など、会議では児童生徒が安全に安心して通学できる体制をつくるため協議をした。
- ・各小学校の安全安心会議の活動により、「110番の家」や、通学路の危険箇所での交通指導を行ってくれるボランティアは増えている。
- ・通学路の危険場所の確認

##### 《点検評価》

- ・安全安心円卓会議を開催することにより、他小学校の活動等について情報交換をすることにより、統一した活動ができ、各小学校の安全安心会議の活動内容が充実してきている。
- ・「110番の家」があることにより、児童が安全に安心して通学等ができる環境がつけられてきている。
- ・安全マップや危険箇所の周知、見守りにより、事故防止と安全に通学する環境がつけられてきている。

##### 《今後の課題と対応方法》

- ・今後も安全安心円卓会議を開催し情報交換をすることにより、各小学校の安全安心会議の活動を活発にするとともに、地域（町内会）やボランティア等との連携・協力を強化していくことが必要です。
- ・児童が安全に安心して通学等ができる環境を更に良くするため、名寄市全体で「110番の家」の協力者を確保していくことが必要です。
- ・道路整備や積雪の状況等により、通学路の危険箇所は変化していくので、定期的な見回りや危険箇所の情報収集に努め、安全マップの修正などを行い今後も児童や保護者に周知していくことが必要です。

|   |
|---|
| <b>(4) 安全・安心な教育環境の推進（学校整備）</b>  |
| <p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄市立学校教育施設の計画的な整備</li> </ul>  |
| <p>《平成 27 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄南小学校の改築</li> <li>・名寄西小学校の増築</li> <li>・風連中央小学校の改築に伴う基本設計の実施</li> </ul>   |
| <p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄南小学校については、平成 26～27 年度の 2 カ年計画で本体工事を実施し、平成 28 年 2 月末をもって校舎・屋内運動場の改修工事が完了した。</li> <li>・豊西小学校の閉校に伴う通学区域の見直しにより、教室数が不足する名寄西小学校の増築工事を実施した。</li> <li>・風連中央小学校については、基本設計を進めるにあたり、P T A や地域団体、教職員などで組織する「改築検討委員会」において検討が進められた。</li> </ul> |
| <p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄南小学校の改築や名寄西小学校の増築により、安全で快適な教育環境の整備が行われた。</li> <li>・風連中央小学校は、「改築検討委員会」での検討結果を基本としながら、基本設計に引き続き実施設計を行う必要がある。</li> </ul>   |
| <p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄南小学校の改築や名寄西小学校の増築により耐震化率は約 68%まで向上したが、今後も名寄市街地区の中学校など、学校施設の計画的な整備を進めていく必要がある。</li> <li>・風連、智恵文地区の学校整備を含めた適正配置を進めるにあたり、引き続き関係団体等との協議を進めていく必要がある。</li> </ul>  |

|  |
|--|
| <p><b>(5) 信頼される学校づくりの推進</b></p>  |
| <p><b>《重点項目》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者や地域住民との信頼関係の構築</li> </ul>   |
| <p><b>《平成 27 年度の取組の概要》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の資質の向上</li> <li>・ 服務規律の保持</li> <li>・ 学校評価と学校職員評価を連動させた取組</li> <li>・ 智恵文小学校と中学校における小中一貫教育を目指した取組</li> </ul>  |
| <p><b>《実施状況》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の資質の向上については、名寄市教育研究所の研究班活動や名寄市教育研究大会と名寄市教育研究集会の開催、今日的な教育課題を踏まえた校内研修の実施、指導主事による学校訪問、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する取組や「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成などを通して進めた。特に名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する研究グループでは、「校内研究の進め方Q&amp;A」などを活用し、ミドルリーダーを対象に校内研究の進め方などに関する研修を行った。また、ミドルリーダーによる各学校への出前ミニ講座を行い、若手教育等に校内研究の進め方などについて指導した。「学校力向上に関する総合実践事業」では、本事業のアドバイザーによる教育講演会や研修会（4回）、小中学校の教諭を講師として初任段階教員研修「一般研修」後期を行った。</li> <li>・ 服務規律の保持については、各学校に、教職員に対し日常的・継続的・重点的に取り組み徹底を図るよう指導した。</li> <li>・ 学校評価については、各学校において、保護者や児童生徒のアンケートの結果等を踏まえ自己評価を実施するとともに、保護者・地域住民等による学校関係者評価を実施した。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて学校運営を推進するようお願いした。</li> <li>・ 智恵文小学校と中学校における小中一貫教育を目指した取組では、先進校の公開研究大会に参加したり、智恵文小中一貫教育推進委員会を組織し取り組んできた。</li> </ul> |
| <p><b>《点検評価》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の資質の向上では、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する取組と「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成の取組を連動させながら、校内研修（研究）の交流や教育講演会の実施などに取り組んだことにより、全小中学校の教員が共に学び合う体制づくりが一層進んだ。</li> <li>・ 服務規律の保持では、各学校において、北海道教育委員会からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用し、校内研修等を実施したことにより、教職員一人一人の使命感や倫理観を養うよう努めた。</li> <li>・ 学校評価では、各学校において、具体的な目標を設定し、学校評価や学校関係者評価の結果を十分に分析することにより、学校運営の改善や来年度の学校経営計画に生かした。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて円滑な学校運営に努めた。</li> <li>・ 智恵文小学校と中学校における小中一貫教育を目指した取組では、先進校である沼田小学校・沼田中学校で行われた「沼田町一貫・連携教育公開研究大会」に参加し、研修を深めた。また、智恵文小中一貫教育推進委員会を組織し、児童生徒の学力・体力等にかかわる実態を共有するとともに、小・中学校の相互の授業参観、出前授業を実施する等して、小・中学校の指導の円滑な接続のための取組を推進してきた。</li> </ul>  |

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・児童生徒の「確かな学力」の育成に向けては、教員の授業力を高めることが緊要である。このため、日常授業の改善に直結する校内研修（研究）を実施する。
- ・教職員の不祥事防止に向けては、服務規律の保持に関する校内研修の実施やコンプライアンス確立月間の設定、教職員一人一人との面談など、各学校の実情に応じた日常的・継続的・重点的な取組を一層工夫する。
- ・学校評価については、評価したことが学校改善に即、結び付く取組が大切である。このため、学校評価を迅速かつ効果的に行うよう年間の評価計画を一層工夫する。
- ・小中一貫教育の取組については、コミュニティ・スクール制度を導入する取組も進め、より地域とともにある学校づくりに努める。

## 2 社会教育の重点施策の展開

|  |
|--|
| (1) 生涯学習機会の提供 (生涯学習課)  |
| <b>《重点項目》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民講座の開催</li><li>・ グループ・サークルの組織化・活性化のための「ジャックの豆事業」の奨励</li><li>・ 既存団体への支援、連携体制の整備</li><li>・ 公民館分館への学習情報提供</li><li>・ 生涯学習フェスティバルの開催</li></ul>   |
| <b>《平成 27 年度の取組の概要》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 趣味・教養、生活課題、社会・地域課題解決に向けた市民講座の実施</li><li>・ 「ジャックの豆事業」の周知と自主的学習グループ等への助成金の交付</li><li>・ 既存団体との共催事業の実施</li><li>・ 公民館分館への学習情報の提供</li><li>・ 生涯学習フェスティバルと市民文化祭の連動させた実施</li></ul>  |
| <b>《実施状況》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民講座は趣味・教養関係「ヨガ教室」他 4 講座、生活課題関係「料理教室、豆腐・味噌作り」の 2 講座、社会・地域課題関係「なよろ入門」 1 講座の計 8 講座を実施し、10代から 80代までの計 151 人の市民が受講した。</li><li>・ 「ジャックの豆事業」は市広報、各市民講座で周知した。助成金は「子育てクラブたららん」 1 団体に交付した。</li><li>・ 公民館分館へ「生涯学習リーダーバンク」登録項目とサークル便利帳を配布した。</li><li>・ 第 7 回生涯学習フェスティバルを開催。公民館で活動している団体を中心に学びの成果を発表する場として「出会いの広場」（2 個人 5 団体出演）、体験コーナー、販売ブース等の「模擬店」（15 ブース出展）を実施。また同日生涯学習講演会として講師に養老孟司氏を招き、演題「人生を楽しむための極意」と題して実施した。来場者は 364 名。</li></ul> |
| <b>《点検評価》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民講座は各分野にわたって開催し、今年も幅広い年齢層（10代～80代）の受講があったことから、受講者間の交流、市民の生涯学習の推進に効果があった。</li><li>・ 「ジャックの豆事業」は、自主的学習グループ・同好会の 1 団体の利用であったが、市民の自主的学習活動が促進された。</li><li>・ 既存団体との事業の共催で、団体の自主的活動の促進を支援することができた。</li><li>・ 公民館分館への情報提供、相談対応により分館の学習活動の支援ができた。</li><li>・ 生涯学習フェスティバルは市民文化祭と一体なって実行委員会を組織し、実施も 6 回目となった。市民へも定着してきており、幅広い世代の参画者と集客を得ることができた。</li></ul>  |
| <b>《今後の課題と対応方法》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民の多様な学習ニーズの把握に努めながら、今後も幅広い分野の市民講座の開催を図る。</li><li>・ 学習グループ・サークルの活動促進のため、「ジャックの豆事業」を今後も広報等で周知継続するとともに、事業を共催することで支援していく。</li><li>・ 公民館分館との情報交換に努め、学習機会の充実に努める。</li><li>・ 生涯学習フェスティバルは、多世代の市民サークルの学習効果の発表の場となっている。また各サークルの家族や知友人が足を運び楽しめることができ、多世代の交流の場となっている。今後も幅広い世代が気軽に楽しめるだけでなく、各種団体との共催により相乗効果を図ることに配慮する。</li></ul>  |

|  |
|--|
| (1) 生涯学習機会の提供 (智恵文公民館)   |
| <p>《重点項目》</p> <p>智恵文公民館の健全運営</p>   |
| <p>《平成 27 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報提供と相談体制の整備</li> <li>・ 高齢者学級の開講</li> <li>・ 関係機関・団体とのネットワークづくり</li> <li>・ 公民館分館支援</li> <li>・ 芸術文化振興事業の実施</li> </ul>   |
| <p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月 1 回の「広報ちえぶん」の発行</li> <li>・ 高齢者への学習機会の提供</li> <li>・ 地域内の小中学校や子ども会との連携による事業の実施</li> <li>・ 地域内 3 分館に対し活動への支援を実施</li> <li>・ シャンソン他ピアノ弾き語りコンサートの開催</li> </ul>   |
| <p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 智恵文保育所や小中学校等の活動やお知らせなどを「広報ちえぶん」に月 1 回掲載し、地域の情報共有を図っている。</li> <li>・ 高齢者学級では 20 名が入講。概ね月 2 回開講し、教養講座や野外活動等の学習を実施。生き甲斐づくりはもとより、仲間との絆を深める場となっている。</li> <li>・ 小中学生とのオセロ大会やもちつきなど、多世代交流の中から、高齢者の知識や技術を子どもたちに伝え、地域文化を継承する機会の提供を行っている。</li> <li>・ P T A が中心となった教育懇談会を実施しており、地域の教育関係者からの事業概要や課題等の説明、意見交換等により相互の認識を深めるとともに、地域の教育環境の向上を目指す活動となっている。</li> <li>・ 4 つの分館のうち 3 分館について支援。地域の自主活動意欲と連帯意識向上につながっている。</li> <li>・ 忙しい春からの農作業を前に、初めての事業である「ピアノ弾き語りコンサート」を開催。しばし日常を忘れ、心豊かな時間の提供となった。</li> </ul> |
| <p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農村地域という環境において、地域の人口が減少し高齢化も進んでいるが、学習機会の提供や多世代交流の中から、学習意欲や「健康で長生き」などの意識の向上を図れるよう公民館として今後も支援を行っていく。</li> <li>・ 農閑期にならなければ行事に参加するのが難しいという環境であるため、事業内容や開催時期などについて住民の皆さんから意見をいただき、より充実した公民館事業が展開できるよう努める。</li> <li>・ 分館事業は、世帯数の減少により 1 分館が活動を休止している状況。今後も人口減少が進む中において、地区間での連携など検討も必要と思われる。</li> </ul>  |

|   |
|---|
| <p>(1) 生涯学習機会の提供 (風連生涯学習担当)</p>   |
| <p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心交流施設を有効活用した地域振興</li> <li>・ 公民館を活用した生涯学習事業の推進</li> </ul>  |
| <p>《平成 27 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風っ子ホール活用団体の「風っ子プロジェクト」の各種事業の開催協力</li> <li>・ 生涯学習の拠点となる公民館を文化祭や公民館が共催する文化協会「春の文協まつり」に参加奨励するための活動の場として提供</li> </ul>  |
| <p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月12日 木管五重奏ポロゴ開催 来場 310人</li> <li>10月14～15日 「北海道で江戸噺」(日進地区と風っ子ホールにて開催) 来場 350人</li> <li>2月8日 ひのき屋わいわい音楽隊 来場 260人</li> <li>・ 風連文化協会加盟団体を中心に風連文化祭・春の文協まつりにおいて、学習の成果を発表する団体等が練習や創作の場として風連公民館施設を利用した。</li> </ul> |
| <p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活性化・賑わいづくり、一流芸術の鑑賞機会の提供などができた。</li> <li>・ 公民館施設の有効活用、市民への生涯学習の場の提供ができ、学習発表意欲の向上に役立った。</li> </ul>   |
| <p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風っ子ホールの利用人数は減少傾向にあることから、今後も風っ子プロジェクトの活動が重要となる。若い世代の構成員が加わることが望まれる。また実施事業のマンネリ化のないような企画運営が望まれる。</li> <li>・ 文化祭の参加者に風連地区以外の市民の参加も増やし交流の場を期待したい。</li> </ul>   |

## (1) 生涯学習機会の提供 (図書館)

### 《重点項目》

市民の最も身近な学習活動を支援する教育施設として、利用者ニーズに即応した図書館機能の充実に努め、学習権の保障と資料並びに書誌情報の提供及び子どもの図書活動の推進を図る。

### 《平成 27 年度の取組の概要》

- ・ 情報提供施設としての充実
- ・ 「第 2 次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づく取組・学校への読書活動の支援

### 《実施状況》

- ・ 開架・閉架書庫の整理を実施した。
- ・ 限られた図書予算のなかで、利用者ニーズに応えられるよう図書資料の整備に努めた。
- ・ 生誕100年となるアメリカの絵本作家である「ターシャ・テューダ展」を開催し、絵本やガーデニング等の図書54冊の展示と、絵本の読み聞かせや紅茶の講座と詩の朗読会を開催した。
- ・ 行事のお知らせや司書おすすめ本の紹介を載せた、図書館だより「ほんとも」を年6回発行した。
- ・ 読み聞かせや読書をとおした子育て支援と図書館利用拡大のために、年代別おすすめ本リストの更新を行った。
- ・ 名寄市内学校図書室・市立図書館担当者会議と、平成27年度から3校に配置された学校図書館司書の指導を、北海道立図書館の運営相談事業を利用して開催した。
- ・ 名寄市読み聞かせ連絡会議を開催し、情報交換と読み聞かせの講習会を開催した。
- ・ 北海道立図書館の支援事業を活用し、学校ブックフェスティバルを1校で、学校サポートボックス事業を1校で開催した。また、学校からの要請を請けブックトークを実施した。

### 《点検評価》

- ・ 図書の整理と配架の工夫により、見やすく・探しやすい本棚になった。
- ・ 展示会については、図書の展示だけではなく関連事業を開催することにより、図書館の事業に理解を深める機会となった。
- ・ 「小学校1・2年生向けおすすめ本」のリストの改訂を行い関係機関に配布し、読書機会の拡大が図られた。
- ・ 読み聞かせに適した古典絵本の紹介や、相互連携について意見交換を行うことができた。
- ・ 小規模校を対象に、学校ブックフェスティバルと学校サポートボックス事業を実施や、ブックトークで様々な本を紹介することにより、読書に対する興味を引き出すことができた。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・ 今後も、図書館の利便性を高め、快適な環境を提供し利用促進を図る。
- ・ 家庭内での読書の実践のために、「おすすめ本」リストの改訂を順次行う。
- ・ 読み聞かせを通して、子どもが本の楽しさを知り読書の習慣を身につけるために、ボランティア団体や学校関係者等への支援と連携を継続して行う。
- ・ 子どもの読書活動を推進するため、学校等へ出向いてブックトークやストーリーテリング等を実施することにより、新しいジャンルの本への興味を引き出していく。

|  |
|--|
| (1) 生涯学習機会の提供 (市立天文台)  |
| <p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天体観測を活かしたまちづくり事業</li> </ul>  |
| <p>《平成 27 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道大学と学校教育に関わる教材の作成や、新たな天文観測などに取り組む。</li> <li>・石垣島天文台との連携事業実施を行い、天文情報を発信促進していく</li> <li>・学校教育授業のさらなる利用・支援促進を行う</li> <li>・星と音楽による他地域との交流事業の展開</li> </ul>  |
| <p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数 12,597人 (H27年4月1日～H28年3月31日) 前年比 671人の減</li> <li>・小学生による小惑星発見プロジェクト参加者6名 (名寄市内の小学校)</li> <li>・天文現象の特別観望会を12回開催し1,561人参加、前年比 332人の増</li> <li>・学校教育活動は6幼稚園(6減)、9小学校 (4減)、2中学校 (4減)、4高校 (7減) 13大学 (3増)、その他が利用し、1,127人 (前年比485減) の参加があった。</li> <li>・プラネタリウムを通年通して1日4回投影し、6,534人が観覧した。</li> </ul>  |
| <p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道大学との共同企画による大学院の実習や市民講座の実施、道内高校生による天文台での実習を実施した。</li> <li>・名寄高校での講演をはじめ、全道北理研集会の開催など、教育の在り方についての研究が深まった。</li> <li>・光回線を利用した、国立天文台石垣島天文台や杉並区との双方向中継など、地の利を活かした市民交流を実施することができた。<br/>また、市内協力団体により、インターネットTV「きたすばらどっとこむ」が放送され、多方面に情報発信を行うことができた。</li> <li>・台湾の台北市立天文科学教育館と協定を結び、新たな国際共同観測や相互交流を行うこととなった。</li> <li>・杉並区へ移動天文台車ポラリスⅡを派遣し、多くの区民や学校の児童に利用していただくことで、総合活用に結びついた。</li> <li>・きたすばら星と音楽の集い実行委員会による天文台主催の星祭りやコンサートを開催し、星と音楽のイベントが市民より好評を得た。</li> </ul> |
| <p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京杉並区とインターネット中継を活かした多目的な交流事業を実施していく。</li> <li>・北海道大学との連携による学習や研究利用を増やしていく。</li> <li>・名寄の星空環境を活かした天体観測・研究を、国内研究機関や国立天文台石垣島天文台、台湾台北市立天文科学教育館と連携して実施していく。</li> <li>・学校と連携し教材開発などを進め、天文教育授業のさらなる充実を図る。</li> <li>・市民向けで多くの方が参加しやすい天文講座等を実施する。</li> <li>・他館を参考にしながら、職員のお客様への星空・プラネタリウムの解説技術向上を図っていく。</li> </ul>  |

(2) 豊かな地域文化の継承と創造 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・優れた芸術文化に触れる機会の充実
- ・5月に開館した大ホール「EN-RAY」の活用

《平成27年度の取組の概要》

- ・美術展や演劇を鑑賞するバスツアーについて年5回実施
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会を組織し各種公演を実施
- ・開館記念式典、記念事業等の実施
- ・文化芸術振興助成金の開設

《実施状況》

- ・芸術文化鑑賞バスツアーは、管内の他、札幌圏も含め優れた芸術文化に触れる機会を企画した。企画にあたっては、実行委員会を組織し、市民ニーズも取り入れた企画を実施した。ミュージカル、コンサート等の鑑賞も企画し、参加者から好評を得ることができた。
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会では、これまで取り組んできた観賞型事業のみならず、市民が芸術文化に触れあえるようなワークショップを開催及び演劇等に接する機会と市内で活動する若手劇団の発表の場の提供に取り組んだ。
- ・大ホール「EN-RAY」の開館記念式典、記念事業等の実施。主催・提携事業で25事業を実施。延べ6,888名の来場者があった。
- ・文化芸術振興助成金を開設し、1団体2万円を助成した。

《点検評価》

- ・芸術文化観賞バスツアーについては、日頃接する機会の少ない美術観賞、演劇、演奏会など幅広い内容で実施し好評を得ており、市民の文化振興活動の一助となっている。
- ・舞台芸術劇場は、観賞型事業の他、市民が興味関心を持てるようなワークショップや発表の場の提供により、市民自らが舞台芸術を創造するきっかけづくりとなった。
- ・大ホール「EN-RAY」は、音楽や演劇活動を実践している人材も事業企画委員会に参画してもらい開館記念事業や開館初年度の様々な自主事業を実施した。
- ・文化芸術振興助成金を開設し、相談、申請、助成があった。

《今後の課題と対応方法》

- ・芸術文化観賞バスツアーは、内容の充実へ向け実行委員会を組織しながら企画立案し、魅力あるものを実施していく。
- ・舞台芸術劇場は、観賞型と参加体験型事業のバランスを考慮しながら、優れた芸術文化に触れる機会を継続的に創出していく必要がある。そのため、実行委員会がより主体的に自主運営・企画ができるよう様々な支援が必要である。
- ・大ホール「EN-RAY」は、新たに文化芸術審議会を設置し、舞台芸術劇場実行委員会などと連携しながら、中長期の事業展開を検討する必要がある。また文化芸術活動の拠点にとどまることなく、コミュニティ醸成の場として、親しみがあり利用しやすい施設づくりを目指す必要がある。
- ・文化芸術振興助成金については、市民団体に使いやすい制度として広く周知等していく必要がある。

(2) 豊かな地域文化の継承と創造 (風連生涯学習担当)

《重点項目》

- ・文化祭の開催

《平成 27 年度 of 取組の概要》

- ・文化協会を中心とした風連文化祭実行委員会を組織し、文化祭実施 3 カ月前からの練習、創作の場の提供並びに参加を助長

《実施状況》

- ・11 月 1 日の準備から 11 月 3 日まで風連公民館全館を使用し風連文化祭を開催。作品展示には 12 団体・6 個人から 200 点ほどが出展、芸能発表には 21 団体・165 人が参加、来場者は延べ 700 人

《点検評価》

- ・身近な市民の生涯学習の発表の成果を鑑賞するために多くの市民が来場し、多くの方が日頃の成果を発表することができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・風連文化祭実行委員会については、風連文化協会を中心に組織し、事業の推進を担っていただいている。

(2) 豊かな地域文化の継承と創造 (北国博物館)

《重点項目》 博物館活動を通じた情報発信と地域に開かれた交流施設となる事業の推進

《平成27年度の取り組みの概要》

- ・「名寄の歴史、自然」をテーマとした展示会や講演会等を開催し、より地域の理解を深める。
- ・青少年対象事業は、自然とのふれあいや体験活動、子ども同士や親子の交流を目的に実施する。
- ・文化財や史跡の保全と普及啓発に関する事業を実施する。

《実施状況》

・特別展 (2回開催)

第32回「名寄公園の小動物～どんぐりの森の小宇宙～」期間中1,694名来館

第33回「北極圏からの贈り物～民芸品から見る極北の暮らし～」期間中619名来館

・企画展及び講演会 (展示会12回、講演会3回開催)

「キマロキ保存40年・深名線廃止20年記念展」「戦後70年記念展」「新名寄10年の歩み」など、節目の年に展示会と合わせイベントや読み聞かせなど立体的な事業展開に努めた。

・文化財や史跡の保護と普及啓発

市民講座「なよろ入門」、市教研社会科班、名寄青年会議所の研修等で史跡巡りを実施し75名が参加。名寄・風連両地区の文化財をまとめた北国ブックレット「名寄の文化財・史跡」を500部出版した。その他史跡の巡回活動や説明看板の更新、補修を行い保護活動に努めた。

・青少年対象事業

「小さな自然観察クラブ」は、小学4年生～小学6年生の29名のクラブ員で5月から12月の第2土曜日に7回事業を開催し、身近なフィールドで季節にあわせた体験活動を実施した。

《点検評価》

- ・第32回特別展ではコウモリの研究者を招き名寄公園で観察会を実施し、市指定文化財ミズナラ林の持つ豊かな自然の価値の再確認ができた。第33回特別展は開館20周年記念展と位置付け、北極点探検の実績を持つ女優の和泉雅子さんによる講演会を実施し市内外から多くの聴衆が集まった。
- ・節目となる記念展を中心に企画展を組み立てたため幅広い年齢層が訪れた。「キマロキまつり」はミニSLの運行やフォーラムを開催し道内外から多くの鉄道ファンが訪れた。「戦後70年記念展」は戦争体験者の戦時下の暮らしを伝えることにより小学校の平和学習の一助ともなった。
- ・名寄と風連のそれぞれの文化財パンフは従前より発行していたが、両地区の文化財・史跡をまとめ新たにブックレットを発行することができ市民への周知が図られた。
- ・「小さな自然観察クラブ」は季節にあわせた野外活動や物作り体験など、企画内容について好評である。随行する指導員や協力者との異世代交流も図られている。

《今後の課題と対応方法》

- ・入館総数は、前年比で約1,500名の減少となったが、常設展示観覧者が各区分毎に増加した。今後も入館者数の増加を目指し、地域に根差したテーマで展示会や講演会・講座を実施していく。又、協力団体や道内博物館との連携により魅力ある事業展開を図る。
- ・企画展はタイムリーなテーマで魅力ある情報発信に努める。これに連動し常設展示室の観覧者を維持していくためにも、市民だけでなく市外から訪れる方にPRする。合わせて学校教育での有効利用のため学習支援、学校との協力体制を図る。
- ・文化財や史跡の普及啓発は、北国ブックレットのPRと有効活用を図るため、各種講座や見学会のテキストとして利用していく。
- ・青少年対象事業は「小さな自然観察クラブ」を中心に、継続的に指導者の人材発掘に努めながら企画内容の充実を図る。

### (3) 家庭教育の推進 (生涯学習課)

#### 《重点項目》

- ・子どもの基本的な生活習慣の定着化
- ・親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業の推進
- ・企業への啓発

#### 《平成 27 年度の取組の概要》

- ・家庭教育学級の開設
- ・家庭教育支援講座の実施
- ・企業への啓発活動

#### 《実施状況》

- ・家庭教育学級を3か所の幼稚園で開設し、14事業実施、延べ276人が参加した。  
また、「3学級合同研修会」として札幌ドラムサークルを招き、リズムコミュニケーション体験を実施し親子55人が参加した。
- ・家庭教育支援講座は「親子ふれあい体操」、「やってみよう！前向き子育てトリプルP」、2講座を実施し、124人の親子が受講した。また、名寄市教育委員会と共催による「北海道子どもたちの学力について考える会 in なよろ」を開催し、142人が参加した。
- ・北海道教育委員会が推進する「北海道家庭教育サポート企業等研修会」（家庭教育支援のための職場づくりに協力する企業16社等）として、「家庭における政治教育のあり方」、「家庭教育サポート企業等研修会」を開催し各企業から23人が参加した。

#### 《点検評価》

- ・家庭教育学級の開設により、保護者の自主的な家庭教育学習を促進することができたとともに親同士の交流が促進された。
- ・家庭教育支援講座は、子どもの基本的な生活習慣の大切さを学びながら親子で体操する「親子ふれあい体操」を実施したことにより、親子の絆が深まり、子育てについての親の関心が高まった。また、「やってみよう！前向き子育てトリプルP」では、子育てをするうえで大切な親力について学ぶことができた。
- ・「北海道家庭教育サポート企業等制度」を企業に再認識することにより、子育てや家庭教育に対する理解が地域に広がり、家庭教育支援が推進された。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・保護者の自主的な学習及び交流を促進するために、保護者が参加しやすい家庭教育学級および家庭教育支援講座の充実に努める。
- ・地域全体が家庭教育について理解し、子育てを温かく見守っていく環境づくりのために、企業への家庭教育支援についての啓発と研修を継続していく。

#### (4) 生涯スポーツの振興 (生涯学習課)

##### 《重点項目》

- ・スポーツ施設の整備と改修、環境整備
- ・体育協会等の関係団体との協力連携によるスポーツ振興

##### 《平成 27 年度の取組の概要》

- ・スポーツ施設の整備と指定管理者との連携
- ・各種スポーツ教室と大会の開催及び支援
- ・市営スケートリンク豊西小学校グラウンド開設
- ・市民スキーの日（リフト無料・歩くスキー大会）の実施

##### 《実施状況》

- ・施設の整備として、ピヤシリシャンツェ主原動機、南水泳プールドア修繕、クロスカンントリー・ノルディックコンバインド競技計時計測システムのリース等を実施したほか、強風の影響で破損した名寄市 B&G 海洋センターの上屋シートの更新をした。
- ・スポーツ推進委員によって、軽スポーツ出前講座を、名小 P T A 等の要請により実施した。
- ・各種スポーツ教室と大会及びアスリートとの交流事業を開催するとともに体育協会及び単位団体の事業支援を実施した。

##### 《点検評価》

- ・スポーツ推進委員による軽スポーツ出前講座は、市民にも浸透しつつあり本年も実施した。各学校からの要望が増加するとスポーツ推進委員の派遣等について検討が必要である。
- ・市民スキーの日については市民にリフトの無料開放を行い、レンタルスキーを半額にするなど、年末から取り組み歩くスキーと合わせて P R し、一定の成果を得ることができた。
- ・アスリートとの交流事業は、観光大使の阿部雅司氏を迎え歩くスキー大会の参加及び単位団体との連携により、効果的な事業の取り組みができた。
- ・市民のスポーツに対する意識・実態調査を基に、今後のスポーツ施策への貴重な資料として参考にする。

##### 《今後の課題と対応方法》

- ・各施設とも老朽化が進んでいるが、施設の整備については今後も利用団体、管理団体からの情報を収集することで、安全・安心・快適な施設として、緊急性や必要度の高いものから計画的に実施していくことが必要である。
- ・スポーツに対する意識・実態調査を基に、各種スポーツ教室の開催、各種大会の実施に伴う交流人口の拡大について、(一財)名寄市体育協会・各協会・連盟との連携が必要である。

(4) 生涯スポーツの振興 (風連生涯学習担当)

《重点項目》

- ・各種スポーツ団体との連携による生涯スポーツ活動の推進並びにスポーツ施設の整備充実

《平成 27 年度 of 取組の概要》

- ・地域スポーツクラブとの共催による生涯スポーツ大会・教室等の開催。  
施設利用体育団体と協議協力し、各施設の整備・改修に努める  
風連球場のトイレを男女のプライバシーに配慮した構造に改修  
風連球場の本部席屋根をトタン葺きとし、利用者が安全・安全に利用できるよう改修

《実施状況》

- ・地域スポーツクラブ「ポポ」と共催し、各種スポーツ教室・大会を開催。延べ43回ほどの事業を実施し約1,000人が参加。またスポーツフェスティバルでは、体力テストやトランポリン体験会等を実施。  
東地区運動広場のパークゴルフ場について、利用する愛好会に散水や環境整備を依頼  
風連球場のトイレ改修、本部席屋根葺き替え実施

《点検評価》

- ・軽スポーツ・運動を中心とした教室や催しの開催で、子どもたちを中心に多くの方がスポーツに親しむことができた。体力テストはスポーツ少年団員を中心として実施し、毎年継続して自分の体力を知ることができた。一般参加者の増が望まれる。  
利用団体による施設の点検・要望があり現状に沿った改修ができた。老朽化に伴う大規模改修について、優先順位等の検討が必要。  
球場のトイレは洋式となり使いやすさが向上し、出入り口も別となり男女のプライバシーも確保された。本部屋根葺き替えについても、コンクリートの劣化による剥がれ等が解消し、安全に使用できている。

《今後の課題と対応方法》

- ・風連地区の生涯スポーツの振興については、今後も広域スポーツクラブ「ポポ」に委ねるところが大きい。ポポ事務局の組織拡大・安定に期待する。

|   |
|---|
| (5) 青少年の健全育成 (生涯学習課)  |
| <p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野外体験学習事業「へっちゃ LAND2015」の実施～名寄子ども朝活提携事業～</li> <li>・ 子ども会育成連合会等との連携による体験事業及び育成者研修事業の推進</li> </ul>  |
| <p>《平成 27 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野外体験学習・交流事業「へっちゃ LAND2015」の実施</li> <li>・ 子ども会育成連合会等との共催・連携による体験事業及び育成指導者研修事業の実施</li> </ul>   |
| <p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野外体験学習・交流事業「へっちゃ LAND2015」を 3 泊 4 日の日程で実施し、名寄市の小中学生 38 人参加した。</li> <li>・ 子ども会育成連合会との共催で体験事業「わくわく！体験交流会」を年 4 回実施し、小中学生延べ 90 人が参加した。</li> <li>・ 名寄市立大学学生の指導による「冬休み子ども料理教室」を開催し、学生 6 人、小学生 22 人が参加した。</li> <li>・ 子ども会育成連合会との共催で育成指導者研修会・交流会を実施し、15 地区 38 人の育成者等が参加した。</li> </ul>      |
| <p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 27 年度の「へっちゃ LAND2015」は例年通り単独で行い、生活協力者として市内道北自然観察員 4 名、保健師 1 名、市職員新規採用者 18 名をサブリーダーとして位置づけし、野外体験による子どもたちの健全育成を図ることができた。</li> <li>・ 子ども会育成連合会との共催による体験事業及び育成指導者研修会・交流会の実施により、子どもたちの健全育成及び指導者の育成、交流が推進された。</li> <li>・ 名寄市立大学学生を指導者とする子どもたちの体験学習は、青年期、少年期両方の健全育成に効果があった。</li> </ul> |
| <p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「へっちゃ LAND2015」の参加者は、38 名の参加で実施した。期間についての保護者アンケート結果でも、3 泊 4 日を希望する方が多く、今後も 3 泊 4 日を主体として、各小中学校へ周知していく。</li> <li>・ 少子化等により子ども会活動が停滞し、育成連合会事業への参加も学校単位の参加が増加している。このため育成者の養成など単位子ども会活動の活性化が課題となっている。</li> </ul>   |

|  |
|--|
| (5) 青少年の健全育成 (風連生涯学習担当)  |
| <b>《重点項目》</b><br>・杉並区小学生と名寄市小学生による夏の子ども交流会の開催  |
| <b>《平成 27 年度の取組の概要》</b><br>・相互交流開始 20 回目の友好交流都市杉並区との夏の小学生交流事業の実施   |
| <b>《実施状況》</b><br>・市内の小学 4～6 年生を対象に参加者を募集し、56 人の応募者から抽選で 25 人を選考している。杉並区の小学生 25 人と名寄会場 (3 泊 4 日)、杉並会場 (3 泊 4 日) を実施。班行動を通じた友達づくり、社会性を養う・ふるさとを見直すなど、人間性にあふれ意欲に満ちた子どもたちを育成する。 |
| <b>《点検評価》</b><br>・交流事業実施後のアンケートで、杉並に限らず名寄市内の別の小学校に友達ができるなど、目標の成果があった。また保護者からの意見としても、成長が見られたとの感想をいただいている。   |
| <b>《今後の課題と対応方法》</b><br>・短い夏休み期間でいろいろな行事があるため、社会教育間でも同時期での事業の重複があり、今後の事業の在り方を総合的に検証することが望まれる。   |

《重点項目》

- ・安全・安心な子どもの居場所づくり
- ・保護者の仕事と子育ての両立支援
- ・青少年の健全育成
- ・教育相談体制の充実

《平成 27 年度の取組の概要》

- ・放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの推進
- ・南児童クラブ建設工事の施行
- ・放課後児童クラブの適正配置により、東小学校区の児童クラブ設置に向けて検討
- ・青少年センターにおける関係機関との連携、巡視、啓発、環境浄化活動、青少年表彰の実施
- ・教育相談センターにおける関係機関との連携による相談対応、不登校児童生徒への支援、指導の実施

《実施状況》

- ・児童センターは、地域の協力や母親クラブとの連携による季節に応じた事業等を実施した。
- ・南児童クラブは、名寄南小学校の校舎改築に伴い、現在の空き教室利用から新たな専用施設を学校敷地内の屋外運動場に建設した。
- ・名寄東小学校区の児童クラブ開設に向けて、関係機関との協議を行った。
- ・風連児童会館・風連児童クラブでは、合同行事、本の読み聞かせ、陶芸センターを活用した行事等を実施した。
- ・青少年センターでは各町内会から指導員を選出していただき、下校時や春・夏・冬休みの巡視を含め市内巡視を140回実施した。
- ・北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を27店舗、青少年表彰3個人・1団体、青少年健全育成標語15人表彰、関係団体との連携による啓発活動を実施した。
- ・教育相談センターでは電話・面談等による相談146件、夜間相談60件、学校訪問48回、家庭・関係機関訪問などを40回実施した。
- ・適応指導教室では1人の児童生徒が通室。学校との連携、保護者との懇談を実施しながら不登校児童生徒の支援・指導にあたった。

《点検評価》

- ・今後、ニーズが増加する傾向にある学童保育所の施設整備を図ることで、安心して保育を行うことができるとともに、児童の安全で快適な居場所をつくることのできた。
- ・児童館・児童クラブでの様々な行事や体験活動を実施し、学年を超えた交流を図り健全育成に努めた。
- ・青少年センターの巡視活動、啓発活動により非行の未然防止、抑制につながった。
- ・児童生徒や保護者からの悩みや問題等に対し、学校及び関係機関と連携して適切な支援及び指導を行った。

《今後の課題と対応方法》

- ・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所として、児童館・児童クラブのニーズが増加する傾向にあることから、施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めていく。
- ・長年の懸案事項であった東小学校区の児童クラブ設置は、平成 28 年度中の開設に向けて準備をすすめていく。
- ・青少年センター指導員との巡視活動や、各学校、関係機関団体と連携し、青少年の問題行動を早期に発見して、適切な指導により非行の未然防止に努める。
- ・不登校となった児童生徒に対し、学校、保護者、関係機関と連携し、早期解決に向けて対応するとともに、適応指導教室への通所により学校復帰や自立に向け支援指導を行っていく。

|  |
|--|
| (5) 青少年の健全育成（学校教育）   |
| <p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の推進</li> </ul>   |
| <p>《平成 27 年度 of 取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の実施</li> </ul>  |
| <p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄市放課後子ども教室の実施については、小学校 4 年生から中学校 3 年生まで計 38 名の児童生徒を名寄地区小学生教室、風連地区小学生教室、名寄地区中学生教室に分けて、各教室で 40 回の授業を行った。</li> </ul>   |
| <p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄市放課後子ども教室では、授業の前半で自学自習、後半でテーマ学習を行ったことにより、児童生徒は自学自習では自分の課題にしっかり取り組み、書道教室や英語教室などのテーマ学習では個性を發揮して取り組むなど、自ら学ぶ意欲を高め、学び方を身に付けることができた。また、児童生徒のものの見方・考え方に広がりが見られるようになった。</li> </ul> |
| <p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄市放課後子ども教室を継続し、充実を図るため、今後も指導者等の人材確保に努める。</li> </ul>   |

### 第3 学識経験者の意見

平成 27 年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員）

（敬称略）

| 氏 名     | 所 属 等            |
|---------|------------------|
| 熊 谷 守   | 名寄市スポーツ推進審議会 会 長 |
| 大 坂 祐 二 | 名寄市社会教育委員の会 委員長  |

#### 総 評

多種多様な教育行政にあって、教育委員会自らが事業等の点検・評価を行うことは極めて重要であり、このことが次の施策等に生かされていくことになる。

また、その結果について透明性を高め、広く公表して教育委員会の役割を伝えることで、より理解も深まると考える。

#### 第1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の会議は、実施回数や開催時期、審議事項など、概ね適切に行われているものとする。

平成 26 年 6 月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正など、教育委員会制度の改革が進められ、市長が主宰する総合教育会議も設置されるなか、改めて市民の意見を教育行政に反映させるという教育委員会制度本来の役割に関心が寄せられている。こうした中において、多様な市民との懇談など教育委員会として広く市民の声を把握するような取組は、引き続き課題となっているように思われる。

#### 第2 「平成 27 年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について

##### 1 学校教育の重点施策の展開

天文台・博物館・E N-R A Yホールなど教育資源の活用、大学生が支援する放課後学習、チャレンジデーやチームチャレンジなど地域行事への参加、地場農畜産物を活用した学校給食など、総じて地域資源の活用、地域との協力・協働による教育活動が進められていることは積極的に評価したい。

学力向上や道徳教育の充実、いじめ防止や薬物乱用防止について、全市的な取組、学校間で連携・協力した取組が進められていることは積極的に評価したい。その反面、望ましい生活習慣や家庭学習の習慣に関する保護者への啓発が、学校から保護者への一方的なものにならないよう保護者・地域住民・学校関係者が共に学ぶ会の開催など、継続的な取組を検討されたい。この点で、社会教育における家庭教育学習が、幼稚園児とその保護者を対象とするものに止まっていることは課題を残していると思われる。PTAなども含めた状況を全体として見なければならぬが、「保護者が子どもの教育について学び、ともに考える機会」が保護者のニーズに基づいたものとなるよう引き続き工夫をされたい。

食育の推進については、その取組に敬意を表すが、今後も将来ある子どもたちにより良い給食の提供を図るため、年次的な施設整備を進めるとともに、人間として食べることの大切さを身につけるよう学校における食育指導を充実されたい。

安全・安心な教育環境の推進では、事故・犯罪が多発しており「110番の家」など、引き続き広く地域に向けて協力を求め、適切な対応が図られるよう期待したい。また、安全・安心円卓会議での情報交換とあわせ、「110番の家」への情報提供を迅速に行うなど、安全・安心に関する情報を地域へ適切に伝達できるような手法も検討願いたい。

安全・安心な教育環境の整備については、少子化の中で統廃合による施設整備が進められているが、地域の核となる学校であることから、地域の方々が利用しやすい効率的な学校づくりに努めて欲しい。

## 2 社会教育の重点施策の展開

生涯学習機会の提供では、「なよろ入門」など市民講座が内容的にも工夫して開設され、幅広い層が参加していることは好ましい。「ジャックの豆事業」も含め、新しい参加者・利用者が得られるよう取組の継続を期待したい。

智恵文地区や風連地区は、人口の減少などから運営において困難な面もあるが、風っ子プロジェクトや「ピアノ弾き語りコンサート」など、新たな取組がコミュニティの醸成に大きな役割を果たしている点が積極的に評価できる。

EN-RAYホールの開館により、様々な文化・演劇活動と名寄の文化の花が開いたと感じている。引き続き、地域の文化芸術活動の拠点として、更には高齢者の方々が気軽に足を運べる施設となるよう期待したい。

天文台については、天文市民講座や星と音楽をテーマにしたイベントなど、様々な企画に取り組んでいることを評価したい。今後も市民をはじめ多くの方に足を運んでもらえるようなイベント等の企画立案・運営に期待したい。

北国博物館については、様々な企画を実践しながら来館者増に努力している様子が伺える。合併後10年が経過し、文化財パンフを一新し市民に周知したことは評価できる。入館者が減少しているが、市外にも情報発信し多くの人たちに入館してもらう努力を切望する。

家庭教育の推進では、「北海道家庭教育サポート企業等制度」について、啓発や協定締結に止まらず、個々の企業の取組が実質のあるものになるような支援を引き続き期待する。

生涯スポーツの振興では、あらゆる世代で健康の維持・増進が必要という観点から、本市においても幼児から高齢者まで多岐にわたり、スポーツに親しむ機会を提供している。しかし、各施設の老朽化が進んでいることから、利用者によるボランティアでの維持・補修など、施設管理の在り方についても一考を要する。また軽スポーツの出前講座や体育協会等で開催しているスポーツ教室など、指導者の育成・確保が重要と考える。

青少年の健全育成では、今後より一層、子どもたちの安全・安心な居場所として児童館・児童クラブの充実が求められているなか、名寄東小学校区で児童クラブが開設に向けて準備が進められていることは、積極的に評価できる。

教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価は、今後とも教育行政の執行に当たって、各施策の目指すものをわかりやすく表現することに努めるとともに、この点検・評価がさらに充実されることを期待するものである。